

築上町告示第177号

平成20年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年11月25日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成20年12月5日

2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

首藤萬壽美君	塩田 文男君
工藤 久司君	塩田 昌生君
田原 宗憲君	丸山 年弘君
西畑イツミ君	西口 周治君
有永 義正君	田村 兼光君
成吉 暲奎君	吉元 成一君
岡田 信英君	武道 修司君
平野 力範君	中島 英夫君
繁永 隆治君	田原 親君
信田 博見君	宮下 久雄君

12月8日に応招した議員

12月9日に応招した議員

12月10日に応招した議員

12月17日に応招した議員

応招しなかった議員

平成20年 第4回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成20年12月5日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成20年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第95号 専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第5号）について）
- 日程第5 議案第96号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第97号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第98号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第99号 平成20年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第100号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第102号 築上町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第103号 築上町上城井地区多目的集會施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 議案第104号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第14 議案第105号 町道路線の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告

・提出された案件等の報告

- 日程第4 議案第95号 専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第5号）について）
- 日程第5 議案第96号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第97号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第98号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第99号 平成20年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第100号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第102号 築上町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第103号 築上町上城井地区多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 議案第104号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第14 議案第105号 町道路線の変更について

出席議員（20名）

1番	首藤萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	10番	田村 兼光君
11番	成吉 暲奎君	12番	吉元 成一君
13番	岡田 信英君	14番	武道 修司君
15番	平野 力範君	16番	中島 英夫君
17番	繁永 隆治君	18番	田原 親君
19番	信田 博見君	20番	宮下 久雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	竹本 正君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	吉留 久雄君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	内丸 好明君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	川崎 道雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	西村 好文君
環境課長	出口 秀人君	農委事務局長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	吉田 一三君
監査室長	吉留 康次君	審議官	白川 義雄君

午前10時00開会

議長（成吉 暲奎君） おはようございます。ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、平成20年第4回築上町議会定例会を開会いたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長、新川久三君。

町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。第4回定例会を招集いたしましたところ、全議員の出席を賜りまして大変ありがとうございます。

今回報告の件は、築城基地の飛行機事故の件でございますけれども、11月28日に中間報告ということで、町のほうに基地とそれから福岡防衛局のほうから報告がございまして、エンジンのトラブルではなく電気系統のトラブルで、エンジンのほうに、いわゆる電流が行かなくなったと、それに基づく事故ということが判明をしたというようなことで、中間報告がっております。

さらにまだ、具体的なことは調査中ということでございますけれどもですね、そういう報告が現在っております。

それから、もう一点は基地に関するところでございますけれども、今津地区での基地拡張の話、これも最近の話でございますけれども、新聞で皆様も御存じだと思いますけれども、今年度8月に

概算要求で調査費を4,000万計上しておったと、そしてまた用地取得費は昨年の一応予算を繰り越したということでございますけれども、この前の新聞を機に防衛省からの見解が出てまいりました。一切、すべて白紙にするというふうなことでございます。ちょっと福岡防衛局と本省のほうで、ちょっと温度差があったようでございますけれども、福岡のほうは、一応調査費の計上は断念するというふうなことが申し出がございましたけれども、本省のほうからの、これはテレビでもございましたけれども、浜田防衛大臣からの談話でも、一切白紙にするというふうなことでございましたので、我々町としても一安心をしておるところでございます。

それから、ふるさと納税という制度がことしから始まっております。本町への申し入れが現在まで6件ございまして、58万円のふるさと納税と、一番多い人が40万円ですか、あと5万とか、まあ少額ではございますけれども、ふるさとに思いを寄せていただいているから自主的に58万円の一応納税額が既に納められておるといようなことでございます。今、町ではこの件につきまして職員を通じたり、それから議員さんにもお願いすると思っておりますけれども、著名人で高額所得者の方をふるさと納税のお願いということでしていただくよう措置をしておるんで、その節はどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、工事関係の入札でございますけれども、本町始まって以来初めての一般競争入札を例の火葬場の入札において行いました。これはもう公募型という形でございます。すべてをという形ではございません、限定一般競争入札ということで。その結果ここでまた月曜日の日に議案として、追加議案で契約の提案をいたしますけれども、一応一般競争入札を行ったということで、本日御報告をいたしておきたいと思っております。

それから、延塚奉行ということで、これは今まで町の行事ではございませんけれども、延塚奉行顕彰会ということで、延塚奉行の遺徳をしのぶ供養祭を行い、武道大会を行ってきております。たまたま今回本庄の天徳寺において、延塚奉行の位牌が発見されたというふうなことで、町のほうに住職のほうから知らせがございまして、ことしに限り、位牌ということで、この位牌本当に古うございまして、葬儀のときに使った位牌なのか、それとも小山田の、いわゆる奉行の祈念碑が建立されておりますが、このときに供養したときの位牌かどちらかだろうというふうな想定ができるわけでございます。そういうこともございまして、ことしに限り顕彰会では仏式によって、ことしに限り供養祭を行ってはどうかということ、12月の22日に行うようにしておる次第でございまして、ぜひ皆さん方も御参列いただければありがたいかなと、このように考えているところでございます。

本議会は、案件は少のうございまして、11件ということで、専決処分が1件、それから予算が5件、条例案件3件、その他2件ということでございます。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） はい、これで、行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、有永義正議員、10番、田村兼光議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

12月2日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案のとおり委員会で決定いたしました。

12月5日の本日は本会議で、議案の上程、12月6日、7日の土曜日、日曜日を議案考案日とします。12月8日月曜日は本会議で、議案に対する質疑、委員会付託を行います。12月9日は、一般質問とします。12月10日は、一般質問の予備日とします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は、休会といたします。12月11日は休会で、厚生文教委員会とします。12月12日は休会で、産業建設常任委員会とします。12月13、14日の土曜、日曜日は、休会とします。12月5日月曜日は休会で、総務常任委員会とします。12月16日は休会で、委員会予備日とします。委員会運営は、所管の議案審議、所管の事務質疑、通告された所管外の議案質疑の順とします。一般行政事務関連は、一般質問でお願いします。なお、急を要する所管外の議案は、委員長判断といたします。12月17日水曜日は本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、一般質問の締め切りは、本日午後3時までといたします。

また、議案考案日に議案を熟読していただき、円滑な議会運営に御協力をお願いいたします。

以上、会期は本日から12月17日までの13日間とすることが適当だと議会運営委員会で決定いたしましたので、御報告をいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さまでございました。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日5日から12月17日までの13日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの13日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

お手元に配付しておりますように、議案は第95号外10件であります。

また、例月出納検査報告が配付のとおり提出されておりますので、御報告いたします。

議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第95号専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第5号）について）と、日程第5、議案第96号平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてまでを、農業災害補正予算と、合併3周年記念行事関連であり、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第95号と議案第96号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第4．議案第95号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第95号専決処分について（平成20年度築上町一般会計補正予算（第5号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続き、提案説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第95号専決処分について。

平成20年度築上町一般会計補正予算（第5号）について、平成20年11月6日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成20年12月5日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第95号は専決処分でございます。20年の11月6日付で専決処分させていただきまして、既定の歳入歳出予算の総額は97億237万5,000円でございます。これに123万3,000円を追加いたしまして、97億360万8,000円と定めたものでございます。

この専決処分の内容は、9月の下旬に豪雨がございまして、これは椎田南の合木池の災害に遭ったものでございます。これの災害復旧費として計上して、専決をしたものでございます。中身は県の補助金、それから受益者の分担金、それから交付税ということで、充てておるところでございます。

よろしく御審議をいただき、そして御承認のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） はい、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで、討論を終わります。

これより、議案第95号について採決を行います。議案第95号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5・議案第96号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第96号平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第96号平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり提出する。平成20年12月5日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第96号は、平成20年度築上町一般会計補正予算（第6号）でございますけれども、先ほど専決処分承認いただきました既定の歳入歳出予算の総額97億360万8,000円に270万円を追加いたしまして、97億630万8,000円と定めるものでございます。

中身は、築上町の合併3周年記念事業を、明けて1月の12日に行う予定にしております。それにかかわる経費でございます。そして、一応財源といたしましては、県からの合併推進特例交付金220万と、普通交付税を50万充てて一応おるわけでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） はい、これより質疑を行います。質疑はありませんか。 はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 合併の3周年記念ということで予算が上がっているわけなんです、本日即決ということなんで、ちょっと細かく中身についてお聞きしたいというふうに思います。

まず、講師謝礼で131万3,000円、で、その下に謝礼で5万円とあります。この2つの謝礼はどのような内容で、講師についてはどういう方を呼ばれるのか、どのような準備をされているのかをまずお聞きしたいと思います。

次に、需用費の中の食糧費84万円。84万の食糧費っということになると、まあ、早く言えば飲ませ食わせという金額ではないかというふうに思いますが、何のためにこの84万もの金額がここで計上されているのか、内容についてお聞きしたい。そうですね、その2点をよろしくお願いたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長、どなたですか。はい、総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留でございます。お答えいたします。

まず、1点目の講師謝礼でございますが、明治大学教授の北野大先生を講師としてお呼びすることとしております。この先生への謝礼が131万3,000円でございます。それから、下の謝礼につきましては、当日の司会進行等の謝礼でございます。

食糧費につきましては、当日およそ400名近い方々を来賓もしくは招待者として御招待する予定しております。そういった方々にお配りするお祝いの弁当でございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 400名というと84万円で1人当たりが 何ぼなる。2,000円ですかね。（発言する者あり）あっ、そうやね、2,000円やね。はい、済みません。その来た方々のその選定も当然あるんですけど、私が聞いていたのは、新年あいさつ会のかわりに、ちょうど3年を迎えるということもあると、それと上毛町も3周年記念をやってるということもあって、3周年記念をやるというふうなことで聞いてたんです。今まで新年あいさつ会というのは各個人が負担を取って、その中で運営をしながらやっていたと。今回はその負担金もなく、もしその弁当を配るといって、まあ、記念ということで整理すればあれなんでしょうけど、その負担金もなくこの食糧費、この財政難の中で、この食糧費でお弁当を配るといってはちょっといかなものかな。当然、呼ばれた方はいただいて帰るといっていいいでしょうけど、呼ばれてない方々は、その3周年記念には全然関係ないのかというふうな形にはなると思います。特に北野先生が来ていただいて、本当は住民の皆さんにその話を聞いていただくということが一番

いいんでしょうけど、その400名の方々に限定をしてお話を聞くということになると、1人当たりの対価というか金額が余りにも、一般的な住民に対しての格差というか、差があるんじゃないかというふうに感じるんですが、その点についての考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 町制、合併いたしまして3周年ということですが、先般上毛町が10月にございました。大体上毛町に倣った形でやったらどうだろうかというふうなことで、若干うちはうちのりものことも考えておりますけれども、いわゆる記念行事のものは上毛町に見習った形でやっておるというふうなことで、本来なら全町民で祝ってもらおうという形もいいんでしょうけれども、なかなか、一応、合併に関係された方々とか、それから町のいろんな役職をされておる方々ございますが、そういう方々に一応限定をさしていただいておりますというふうなことで、一応弁当どうだろうかということがございますけれども、やっぱり来賓とかいろんな方もございますし、上毛もそういう同じような形でやっておったんで、まあ上毛を見習った形で弁当をお配りしながら、やっていこうというふうなことで現在企画をしておるという実情でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） はい、裕福な財政であるとか、例えばうちの町だけでなく、これは、福岡県にしても、国にしても、財政的なもので現在余裕があるよという、社会一般的に見ておかしくないなということであればいいんですけどね、今現状の国の情勢、県の情勢、この町の情勢を考えると、果たしてこの時期にこのような費用を使ってやるというのはどうなのかな。お祝いをするのであれば、新年のあいさつ会のかわりであれば、だれでも参加できて、だれでも会費を払って、みんなで新しい町の3周年を迎えたお祝いをしようという気持ちでやるのが、私は筋道ではないかなと。ある一定の人間だけ、ある一部の人間だけでこの3周年をお祝いするというのはどうなのかなというふうに、ちょっと私は疑問を感じてます。で、これは実行委員会とかいろんなところで相談をしながら決めた案件なんですか、それとも行政のほうというか、町長、副町長を中心に役場の内部のほうで決められたことなのか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） これは町が行う行事でございますし、町の関係課長の中で協議をしながら決めていったという形でございます。

議員（14番 武道 修司君） はい、いいです。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 先ほど、武道議員がされてました新年あいさつ会のかわりに、この記念行事をされるのでしょうか。そこのところをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） かわりとはいうことではございませんけども、これをやるんであいさつ会はどうだろうかということですね。ちょうどあいさつ会、新年のときは陸上競技、少年陸協がちょうど1月4日に20周年記念を中央公民館で行うというふうな企画もしていただいておりますようでございますし、今回、ことしに限り、新年あいさつ会は、もう非常に行事が詰まっておりますので、そういう形で一応あいさつ会はことしはやらないようにしていこうと。かわりというものではございません。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、この、合併してから3周年だから、記念事業をするということですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） はい、そのとおりでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） わかりました。上毛町がしたから築上町も右に倣えというような、今そういうふうに聞こえたんですけど、この先ほど武道議員も言われてましたが、この財政難の、トヨタあたりが派遣社員を全員解雇するとか、築上町も大変関係してることなのに、こういう、合併したから3周年記念をするというのは、いかがかなと思うんですけど、そういう案件、考えるときにそういう案件がなかったからこういうことを考えられたのかどうかちゅうのをお尋ねしたいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 何ていいますか、派遣職員の解雇とかそういうのは全く考えないで当初から計画をしておりましたし、ま、上毛が行ったときにうちもやろうではないかという感覚は持っておったわけでございます。

そして、ちょうど神楽大会ですかね、これを10月にうちは予定をしておりましたけれども、一応国会の現状等々から中央公民館が選挙会場になったらちょっと困るなあというようなことで、一応1月のこの一応合併記念行事に神楽大会もあわせてやろうというふうなことで、中央公民館で神楽大会は8時から行うようにしております。記念行事のほうは、予定としてはコマーレで10時からということしておりますしですね、不況とか何とかとかいう形では、全く考慮していない形はございますけれども、やはり合併を祝う行事というようなことで、これはやっぱり私は必要ではないかなと思っておりますし、一応、不況になったからやめるというわけにはいか

ないと思いますんですね、当初どおりこの分については、予算が可決していただければ実行をしていくというふうになるかと思います。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。はい、塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） この予算の中で講師謝礼が大半を占めるわけなんですけども、先ほど言われました明治大学の講師の方、この3周年記念にこの講師を選んだ理由というんですか、この3周年の祝賀に関して、ぜひこの方に来てほしい、この方はこういう3周年にぴったりというその何か理由があると思うんで、その辺をお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 候補は幾らかございましたけれども、やはり知名度があって、まあ、北野先生非常にやっぱり有名でありますし、考えもしっかりしておると、そしてまた環境問題等々もいろいろ活動していただいておりますというようなことから、先生に、これも一応課長会議の中で検討しながら、絞っていったと。候補は何件かございましたけれども、先般官公庁連絡協議会でしました浅野史郎氏あたりも候補になっておりましたけど、官公庁へ来るからこうこれはちょっとやめようと、まあそのいろんなそういうケースがございまして、北野大先生に一応今接触しながら、内諾といいますが、そういう方向で進めておるとい状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 考え方のやり方なんですけど、講師呼んでいろいろやるということも考え方ですが、新年のあいさつ会のかわりでこれをやるという形になる、近い話だと思いますけども、3周年、築上町独自で3周年、この130万をかけてやる、かけなくてこういう講師なしでやると、やり方は、町長、執行部のほうで考え方あると思うんですよね。その辺は、わざわざ130万かけてやる、まだほかにこの130万、講師として、全く築上町独自の3周年記念の祝賀会をやるというような計画が、してもいいんじゃないかと思うし、僕余り、これ、こういう方たくさんおるんで、金出せば幾らでも来ますんで、そういうこと、やり方ちゅうのは、私はちょっと賛成しかねるんですが、その辺、こういう講師絶対要るのか、要らないのか、そこだけ、ちょっと教えてください。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） はい、まあ、私は、したほうがよからうということで、一応原案をつくって皆さんに提案をしておるといこととでございますしですね、まあ、一つやっぱり、何といいですか、活性化の中の起爆剤ということもございまして、みんな合併を祝いながら新たな気持ちで築上町をつくっていくということになっていただければ、ありがたいがなど、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） はい、中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 町長にお尋ねしたいのは、3年やるでしょ、もう簡単なんですけれども、5年は節目、大体常識的に5年とか、10年とか15年とかいろいろあると思うんですが、3年やるでしょ。そしたら2年後の5年目をやるんですか。これは。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、5年はやるとかやらないとか、まだ議論はしておりませんし、まだ2年先のことでございますし、そういうことはまだ議論しておりません。一応3年やろうということで、一応意思決定をして予算提案させていただいておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） （ ）ですけど、平成20年度12月補正予算内容説明書、工事費等（工事費等、議案97号関連資料）というのをいただいています。この中の一番初めにある財産管理費の測量設計監理業務委託料、これ500万ですか、これ。間違いはないですか。最低千円の単位、500万なるんやない、これ。違う。（「60万やないか、これ」と呼ぶ者あり）単なる計数間違いやなかったら、14ページにはそういうの示されてないんですが。どういうことでしょうか。（「（ ）96号（ ）」と呼ぶ者あり）あ、そうか、ごめんなさい。おれ、97号のところ一生懸命見よった。済みません。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。

議員（12番 吉元 成一君） 済みません。

議長（成吉 暲奎君） やめます。

議員（12番 吉元 成一君） どうせ、載ってないんですから。載ってないんですけど。

やり方がよくない、議員さん方今質疑で質問した内容は、執行部のやり方がよくないと。今度の3周年記念のあり方については、3周年記念は基本的に、これは祝いだからやるべきだろうと、私はこういうふうに思うんですけど、1月の名刺交換会を控えて、多分4日か5日かその近辺になると思うんですけど、1カ月前控えてですよ、北野先生あたりはもう何カ月前から予定表があると思うんです。きょう否決されたらどうするつもりですか。そういった大事な問題、百何十万もの講師謝礼を出すような問題については、やっぱり事前に議会のほうに相談いただけないと、きょうして即決ですよ。即決せよったらみんな理解できんやったら否決なるんですよ。したら、だれが北野先生にお断りするんですか。そういったことはもう、逃げようのないような形で議会に答え出せとうようなやり方、これはやっぱりなんぼ執行部たりとてちょっと乱暴ですよ。この点について、今後どうするのかお答えいただけないと判断つかないんです。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） はい、まあ、一応これの問題ですね、上毛がやったんでやっぱうちもやらなきゃという気持ちになったのはこれは事実でございます。そういう形の中で、企画するのに

時間かかったし、今後、本来なら早目に企画をして、議員のほうに相談すべきだろうと、そして、可決をいただいてから講師に当たるのが本来の筋だろうと、こういうふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） ま、いろいろ意見が出てるんですね、ま、重複するところもあるんですが、3周年のお祝いということなんですけど、何をこれお祝いするんでしょうか。何がメインで。3周年というのは、時間がたてば来るわけですよ。先ほど、中島議員も言いよったけど、筋目とすれば5年が筋だと思っし、今、町長の答弁の中で、上毛がしたからとか、それは本当に非常に発想が貧困というか、やっぱ独自で、3周年はこうだから、こういう3周年記念行事をするんだってというものがあるなら、納得もできますが、上毛がしたから計画した、3年が来たからみたいなですね、ましては、この財政難にこういうことするのはどうなのかなというので、非常に納得しがたいところがありますので、何をメインでお祝いするのか、どんな計画なのかだけお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） これはもう、先ほども言いましたけど、3年経過して今までの皆さんのいろんな形での労苦に報い、そしてまた今後これを機会に3カ年一応、区切りとして、あと、築上町をやっぴりちゃんとした形の町にやってもらわなきゃならんという再認識を込める意味でも、私は必要だろうということで、上毛も同じような形でいったというふうに私は聞いておりますし、これはもう当然、上毛がやればやっぱ当然私はやるべきだろうと思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、ほかにございませんか。 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。はい、平野議員。

委員（15番 平野 力範君） 皆さんが大概質問しておりますんで、大体わかりましたけれども、上毛がやったからやると、また活性化の起爆剤であると町長は言われましたが、これが活性化の起爆剤になるとは私もとても思えませんし、これは講演会だけで一般の人を呼ぶんなら、それはもう賛成するもやむを得んかなと思うんですけれども、基本的に3周年というのがどうもあいまいで、来年町長が任期を迎え、再来年任期を迎えます。その前に区切りの年って、何とかこれでやっておこうかと、上毛もたしか町長選挙を間近に控えていると思います。そんな関係でむりやりやるんじゃないかなと、うたがった見方もせざるを得ないと思います。やっぱこれは税金を使うわけですから、国費であれ、県費であれ、税金の無駄遣いになると思います。これは、反対すべき事案だと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、ほかにありませんか。はい、吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 反対していいんですか。賛成の討論せないけんのすよね。順

番からいうたら。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（12番 吉元 成一君） なら、賛成の討論しよう。

先ほど町長にお伺いしたところ、今後こういうふうにすると。私も北野先生に払う講師謝礼を立てかえる金もありませんし、町民がどう言うかについては、町政執行上、町長がいいか悪いかいずれ判断が出ると思います。しかし、今回の場合は、こんな乱暴なやり方について、町長は今後改めるということを議場で言ったわけですから、それを信用して賛成いたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで、討論を終わります。

これより議案第96号について、採決を行います。議案第96号は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） 起立11名です。よって、議案第96号は原案のとおり可決することになりました。

日程第6．議案第97号

日程第7．議案第98号

日程第8．議案第99号

日程第9．議案第100号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第6、議案第97号の平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第9、議案第100号の平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてまでを、会議規則第37条の規定により、一括議題として上程したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号から議案100号までは一括上程することに決定いたしました。

日程第6、議案第97号平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてから、日程第9、議案第100号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第97号平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）につ

いて、地方自治法第218条第1項の規定により、平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり提出する。

議案第98号平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。

議案第99号平成20年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成20年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第100号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につて、地方自治法第218条第1項の規定により、平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。平成20年12月5日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第97号は、平成20年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

本予算は、総額が、97億630万8,000円に6,659万円を追加し、97億7,289万8,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、東九州コミュニティー放送株式会社への出資金、これは今まで東九州コミュニティー放送株式会社へ放送機器それと建物を無償で貸し付けをしておりましたけれども、放送機器がもう耐用年数ももうずっと前から来て、いつ使えなくなるかわからないということで、更新の申し出がっております。これを補助金、それから町が買うというんじゃなくて、東九州コミュニティー株式会社のほうへ出資をして、会社のほうから調達をするとかたち、そうすれば事業的に経費で落とせるという問題も出てきております。そういう形の中で、出資金という形で出すようにしております。

それから、再編交付金関係事業、これについては512万5,000円を計上させていただいております。

それから、特定防衛施設周辺整備事業、9条関係でございますけれど、2,830万。

それから、国県の、いわゆる、高齢者福祉費、障害者福祉費、児童福祉総務費、児童福祉運営費等々の国県の精算に伴う返納金が3,500万ほど出ておるところでございます。これの計上でございます。

あと、これに充てる財源は普通交付税、それから合併推進体制整備補助金ということ、それから再編交付金、調整交付金ということでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し、それからもう一点は火葬場建設に係る町債を、これは減

額をさしていただいております。1,210万の減額でございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきたくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

町長（新川 久三君） 議案第98号平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、本予算は、29億2,804万4,000円に1億3,720万円を増額いたしまして、歳入歳出の総額を30億5,876万4,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、医療制度改正に伴う退職被保険者療養給付費関係の補正でございますが、これが1億2,936万2,000円増額さしていただいております。これは、歳入ですね。そして、歳出の主なものは退職被保険者等療養給付費が1億759万5,000円、それから退職被保険者等高額の療養給付費、これが1,793万3,000円となっております。

よろしく御審議の上、いただき、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第99号平成20年度築上町老人保健特別会計補正予算（第2号）でございますが、本予算は、既定の歳入歳出予算の総額3億1,357万7,000円に6,189万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出の総額を3億7,547万6,000円と定めるものでございます。

本会計は前年度の、いわゆる決算に伴い、国庫負担等々精算がなされまして、これの、一応精算業務に伴う予算でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

それから、議案第100号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額2億6,284万6,000円に36万円を増額いたしまして、歳入歳出の総額を2億6,320万6,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、保険制度の改正に関する経費の補正でございます。主なものは、低所得者への保険料軽減補てんに伴う保険基盤安定の繰入金170万4,000円の増額、それから歳出の主なものは、臨時職員雇用に伴う賃金36万一応計上させていただいたところでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課渡邊でございます。議案第97号でございます。議案第97号の参考資料ということで、別途配付しております工事費等の明細の資料でございます。先ほど、吉元議員さんより御指摘がございましたとおり議案第97号の14ページの2款1項5目財産管理費13節測量設計監理業務委託料補正予算額が、資料では500万円ということで記載されております。90万円の誤りでございます。おわびいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

日程第10．議案第101号

日程第11．議案第102号

日程第12．議案第103号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第10、議案第101号の築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第12、議案第103号の築上町上城井地区多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題として上程したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第101号から議案第103号までを一括上程することに決定いたしました。

日程第10、議案第101号の築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第12、議案第103号の築上町上城井地区多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成20年12月5日、築上町長新川久三。

議案第102号築上町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成20年12月5日、築上町長新川久三。

議案第103号築上町上城井地区多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成20年12月5日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第101号は、築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、今まで出産育児一時金で現行35万円を支給しておりますが、来年の1月1日から産科医療補償制度が創設されることになりました。この産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合に限り3万円を上限としてその35万円に上限できるように条例改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第102号は、築上町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定でございますが、これは新たに福岡県の治山事業、今まで町に対する補助金制度の事業ございましたが、新たに県単事業で県のほうが補助金制度をつくりまして、町の事業主体によって治山事業がやれるようになったということになった制度です。そのために、あと地元からの分担金をいただくというふうな形で、分担金の徴収条例を改正するものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第103号は、築上町上城井地区多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例を廃止する条例の制定でございますが、本案は、築上町の集落センター条例移行によりまして、上城井地区の多目的集会施設条例及び築上町農村広場条例が不要になったということで、今まで重複して上がっておったのを廃止するものでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

お諮りします。日程第13、議案第104号の福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、後期高齢者医療広域連合の規約変更です。ついては、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第104号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第13 議案第104号

議長（成吉 暲奎君） 日程第13、議案第104号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続き、提案説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第104号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更する。平成20年12月5日提出、築上町長、新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第104号は福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございますが、これは議員の定数が暫定的にそれぞれの各市町村ごとに議員を出しておるのが、これが暫定的にされておったわけでございます。しかし、この後期高齢者の医療保険ということで非常に、やっぱりまだまだいろんな形で議論を要するというふうなことで議員の任期を経過措置として2年間一応延長しようということで、そして、本則どおり議員の定数を減らしていこう

と、まあ、こういう考え方で連合のほうを考えておるといようなことで、本議会において承認が必要だといようなことで、本日提案をさしていただいて、御承認をいただくようお願い申し上げているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） はい、これより質疑を行います。質疑はありませんか。はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 任期を2年延ばすことについてはいいんですけど、共通経費の中で均等割が2%が7%にふえておりますが、このふえることによって共通経費が今よりも上がるのかどうかちょっと説明してください。

議長（成吉 暲奎君） はい、遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課遠久です。ちょっと試算はしていませんけど、私どものほうでは若干上がるのではないかといようなとらえ方をしております。今度、ちょっと、試算をしたらまた委員会なりで議員さんに報告したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） きょう即決なもんですから、私は、これは当然委員会で審議できるものと思ってちょっと油断しておりました。だもんですから、これが経費がかかるのであれば、ちょっと考えないといけないし、今までと同じような形態であればそう問題にする必要もないんじゃないかと思ひましてちょっと聞きました。だから、すぐにはわかりませんか。

議長（成吉 暲奎君） はい、遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） やっぱり広域連合のほうで、どうしてもこの共通経費が不均衡が生じておるとい意見が多ございまして、5%にするか7%にするか10%にするかとい3案が出て、その中の真ん中といか7%で落ちついたといような経緯を聞いております。それで、ちょっとうちのほう、ここにはちょっとまだしてないんですけど、若干上がるのではなからうかといようなとらえ方で考えております。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 聞き方が悪かったです。その若干上がることによつてその後期高齢者の保育料つていうんですか、そういう部分に影響が出てくるわけですかね。それは関係ないんですね。

住民課長（遠久 隆生君） はい。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 本提案は、議員の任期を2年間延ばすとい提案でございます。

あとの広域連合の中身については、今運営調整委員会といことで構成市町村の代表がおりますよね、そこで今検討がされておるわけでございます。そこで、経常経費の共通経費ですか、こ

れが先ほど今課長が言うたように、7%にするのか10%にするのかということで、今7%の、まあ、いろんな考慮した結果7%としたいというようなことが構成市町村の代表の首長から運営調整会議というところで検討がされておると、まあ、こういう状況でございます。だから、直接今の提案しておる議案とは、今の議案は、議員の定数を継続して2カ年、あと本則にならないで現行のまま2カ年延ばしますというのが、今の、今回の提案でございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） 済みません、ちょっと違います。もう一つ共通経費を上げさせていただく、そして、高齢者の人口割と人口割をパーセントを下げさせていただくという2つの提案させていただきます。

議長（成吉 暲奎君） はい、よろしいですか。はい、新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、ちょっと勘違いしておりました。運営委員会で今まだ協議しておると思ったら、もう議案で入ってきておったんで。済みません。

議長（成吉 暲奎君） はい、ほかにございませんか。はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 若干経費が上がるんじゃないかという、負担分が上がるんじゃないかということなんですが、現状でどれだけの予算、費用がですね、今うちの負担分が金額が幾らで、その若干という金額がどの金額なのか、今このパーセンテージたててもですね、経費が全部でどんだけかかっているのか、若干という金額が何万円なのか何十万なのか何百万なのか、ちょっとわからないんで、細かいって数字は要りません、大まかな数字を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、遠久課長。 はい、渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊でございます。一応平成21年度ベースでの試算が、まあ、概算でございますけども、事務費につきましては820万程度です。それに置きかえまして現在のパーセントですか改正前の率で試算しますと約70万から75万円ぐらい増加になる見込みでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、ほかに質問ありませんか。はい、平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 今私もちょっと全然わからないものですからね、共通経費ってというのがですね、今財政課長が答弁された事務費イコールなのか、共通経費っていうそのものの説明がないので、そこのところ説明してください。

議長（成吉 暲奎君） はい、遠久課長。

住民課長（遠久 隆生君） 広域連合、人件費とか事務費いろいろ、広域連合を運営していく経費でございます。その中で、構成市町村でこういうパーセントで共通経費を負担をお願いするという内容になっております。いいですかいい。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員、よろしいですか。

議員（15番 平野 力範君） だれか、わかるように質問してくれる。おれちょっと質問自体、今の答弁では全く、全然答弁になってないんでわかりません。

副町長（八野 紘海君） ちょっと、平野議員、細かいことは委員会のほうで（「ちょっと待つて（ ）」と呼ぶ者あり）あ、そうか、委員会じゃねえか。

議長（成吉 暲奎君） はい、吉元議員。 ほかにございませんか。はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） きょう即決といってもですね、資料もないし、なかなか判断しにくいんで、これはやっぱり委員会に付託をお願いしたいんですけど、どんなふうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい。

議員（12番 吉元 成一君） そのルールについては、議長が暫時休憩に落として、議運を開かないと返事ができないんじゃないですか。

議長（成吉 暲奎君） それでは、時間は多少食いますが、ただいまからちょっと議運を開いて、休憩に落とします。（発言する者あり）

ちょっと町長から説明があるようですから詳しく……。はい。

町長（新川 久三君） 共通経費ということは、今まで後期高齢者の広域連合では県内の全市町村が参加するというので、これまでにない規模の団体であったということで、その設立のときには必要な職員数や事務費の総額が明確ではなかったという点がございました。それが、既存の広域連合のいろんな、何て申しますか、介護保険の連合とかそういうものを参考にきてやってきたという状況がございます。しかし、財政規模の小さい自治体等の負担を考慮して今までは均等割を2%、それから人口割を50%、高齢者の人口割を48%と、このような算定でやってきましたが、今回の見直しはこの2%を7%ですね、いわゆる均等割、そして人口割は48%だったのを46.5%にしますと、それから町の人口の割合は50%を46.5%に一応やりますと、これが今までの負担の割合を少し変更してもらいますというふうなことで、先ほど額的には本町については従前760万程度が今回は720万余になるというふうなことで、若干ふえるというふうな形になるわけでございます。そういうことでよろしくお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 皆さんにただいま私は休憩ということ言いましたが、これは議運でもって一応即決ということ決まっておりますが、今西畑議員の説明もありましたように、やはりもう少し委員会のほうで詳しく知りたいというようなことでございますので……。 （発言する者あり）はい、どうぞ。

議員（12番 吉元 成一君） （ ）一つの方法だと言ったことで、実を言うと、きょう即決するというのでいくんなら、ちょっと暫時休憩にして、全協でも開いていただいて、そこで詳しい説明をしてもらえば、時間そうとらないんですね。

議長（成吉 暲奎君） はい、今吉元議員の全協という意見がございましたが、それでも私どもは一向に構いませんが。（「（ ）」と呼ぶ者あり）議運でよろしいですか。（発言する者あり）いろいろな意見ございますが、ちょっと休憩をとりまして10分間休憩いただいて、議運のほうでちょっと検討したいと思いますが。（発言する者あり）はい、どうぞ。

議員（15番 平野 力範君） 反対意見ではありませんので、質問している内容で共通経費の内訳が事務費、今財政課長が820万という説明（ ））、それだけなんですか、ほかにこれとこれとこれで共通経費はこういう内容ですっという、それでトータル全部ですっというふうに説明してくれればそれでいいんですけど、何ていうか、いろいろありますとか言われてもわからんし、事務費として町長が説明、760万あったのが820万になったと、それだけですというんならそれでいいですよ。（発言する者あり）だから、それをちゃんと答弁してください。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） わかりました。いずれにしましても10分間休憩いたします。議運の皆さんは議長室に集まってください。

午前11時07分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（成吉 暲奎君） はい、それでは再開いたします。

ただいま西畑議員の質問に対しまして、町長より、（発言する者あり）あ、平野議員か。平野議員の質問に対しまして、町長の答弁をお願いいたします。

町長（新川 久三君） はい、共通経費とあるのは、これは事務の負担金というふうに理解をしていただければよろしいかと。一応この表にもそれぞれ別紙、平成21年度市町村事務費負担金ということでここで824万5,706円が本町に係る事務費だということで、それぞれの市町村ごとにしておりますが、これ北九州からずっとうちの町まで全部で66市町村ございますが、全体で14億4,900万ですかね、全体が、その中のうちが800万というふうなことで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、これでほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第104号について採決を行います。議案第104号は原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14．議案第105号

議長（成吉 暲奎君） 日程第14、議案第105号町道路線の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第105号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。平成20年12月5日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第105号は町道路線の変更でございますが、坂本、臼田地区における店舗進出開発行為等により一部町道路線の変更が必要になりましたので、これが提案の理由でございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

ここで議案に対する資料要求があれば、お手元に配付してありますように様式により事務局まで申し出てください。これで資料要求を終わります。

なお、一般質問の締め切りは本日の午後3時までといたします。

また、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、お手元に配付の様式で事務局まで申し出てください。

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、散会します。御苦労さまでございました。

午前11時17分散会